

保健センター関係事業

1. 保健センター施設管理の実施

市民に対する健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うため、保健センターの効率的な維持管理、運営を行った。また保健センター運営に必要な施設（建物延床面積885.46㎡）を維持するため、河内長野市立保健センター条例に基づき適切な施設管理を行った。

<保健センター施設一覧>

	室 名		室 名		室 名
一 階	玄関ホール	二 階	会議室	三 階	E Vホール
	E Vホール		E Vホール		廊下
	廊下		廊下		栄養実習室
	階段室		集団指導室		会議室
	事務室 1		機能訓練室		保健指導室
	コンピューター室		機材消毒室		栄養準備室
	講師控室		更衣室		階段室
	事務室 2		男子便所		湯沸室
	湯沸室		女子便所		倉庫
	身障者便所		倉庫		栄養指導室
	倉庫 1				男子便所
	倉庫 2				女子便所

2. 乳幼児健診センター施設管理の実施

乳幼児に対する健康診査や健康教育等の事業を行い、母子の健全育成に寄与するため、河内長野市立乳幼児健診センター条例に基づき、乳幼児健診センター運営に必要な施設（建物延床面積636.82㎡）を維持するため、乳幼児健診センターの効率的な維持管理を行った。

<施設内容>

施設	数量（図上概測）	施設	数量（図上概測）
集団指導室（1・2）	87.79 ㎡	検査室	13.81 ㎡
個別指導室	73.29 ㎡	相談室（1・2・3）	30.66 ㎡
内科診察室	66.05 ㎡	授乳室	10.68 ㎡
歯科診察室	36.34 ㎡	通路	174.17 ㎡
視力検査室	17.18 ㎡	事務室	27.02 ㎡
聴力検査室	16.93 ㎡	応接室	15.13 ㎡
計測室	27.21 ㎡	倉庫	40.56 ㎡